

# 安全保障関連法案の慎重審議を求める要望意見書

現在、国会で審議中の「平和安全法制整備法案」と「国際平和支援法案」の2法案は、集団的自衛権の行使や後方支援活動の世界的規模の展開などについて、大きな議論を呼んでいる。

5月末に実施された共同通信による全国世論調査において、安倍政権が法案を「十分説明しているとは思わない」と答えた人は81.4%、自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが「高くなる」とした人は68%に上がっており、世論調査でも、「廃案にすべきだ」「今の国会にこだわらず時間をかけて審議すべきだ」という声が、合わせて82%に達している。

安倍総理はこの法案を夏までに成立させると発言したが、法案の審議が生煮えのまま、数の論理で短期間に決着をつけようとするのであれば疑問が残る。

日本は戦後70年間、戦争の放棄と戦力不保持・交戦権否認という現行憲法の下で、海外で武器を持って他国民と対峙したことは一度もない。そのことにより、平和外交を推進する国として、国際的にも深い信頼と共感を得てきている。

安全保障関連法案の国会審議には解明すべき問題点もたくさんある。したがって、拙速に結論をだしたりせず、時間をかけて慎重に審議することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月24日

大空町議会議長 近藤 哲雄

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長      大 島 理 森
- ・ 参議院議長      山 崎 正 昭
- ・ 内閣総理大臣    安 倍 晋 三
- ・ 防衛大臣          中 谷      元
- ・ 外務大臣          岸 田 文 雄